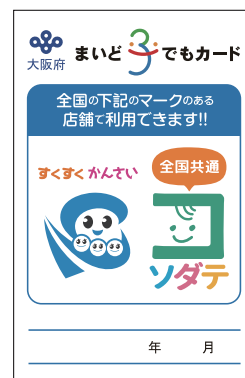


まいど でもカード

協賛店取り組みガイド

「まいど子どもカード」で
愛され店を目指していただくために

2016年10月1日 ※内容は変更する場合があります。



大阪府子育て世帯応援事務局

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-10-24 三共本町ビル4F

TEL06-6110-5519 / FAX06-6479-3111

（平日：10時～17時 土・日・祝日・年末年始を除く）

協賛店の準備(体制づくり)

会員の方は、協賛店はどこも同じように特典が受けられると思って来られますので、常に協賛店の基本的な準備(体制)をお願いいたします。

1.特典づくり

会員向けの特典をつくってください。

必ずしもお子さんが一緒でなくても、子育て支援の対象になります。子育てを世帯で支援していくという趣旨で、お母さんやお父さんへの特典でも結構です。(特典の内容については4ページ参照)

2.社内体制の徹底

「まいど子どもカード」に協賛していることや、特典、会員へのサービス内容などを社内で共有徹底していただくようお願いいたします。

会員がサービスを受けようとマークを提示したときに、スタッフが知らなかったり、特典内容が分からなかったりということが起こらようにお願いいたします。

3.協賛店ポスター

前項のことを防ぐためにも、ホームページからダウンロード&プリントアウトして使える協賛店ポスターをご活用ください。

ポスターはお客様や従業員の方からよく見える場所に掲示してください。

協賛店ポスターダウンロードURL

<https://www.maidokodemo.jp/pdf/poster.pdf>



4.会員への対応

会員は、マークを見せて特典を受けるといった流れになります。できるだけスムーズにサービスいただけるようお願いいたします。

また、なかなか言い出しにくい場合もあるので、必要に応じてスタッフからお声がけいただけるとよろこばれます。



内閣府の子育て支援パスポートを持ったお客様も他府県から来られます。右のマークのカード(提示)も同様にご対応ください。

子育て支援パスポートを実施している他府県は、下記のサイトでご確認いただけます。



<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>

協賛店PRツール

「すくすく関西」や「まいど子どもカード」シンボルマークやロゴを看板や広告物に使用できます。子育て応援に取り組みのPRになります。



ご使用になられる際は、下記の使用規定をご確認のうえ、正しくご使用ください。

- I. シンボルマークを用いてのチラシ作成、HP掲載などして頂く前には必ず事務局の確認が必要になります。
- II. 使用規定の幾つかの項目は以下の通りです。詳しくは事務局へお問い合わせください。
 - ・ロゴの譲渡、又は転貸しない事。
 - ・ロゴの改変をしない事。(色、形、形状比率)

特典と活用の仕方

特典をどのように使って子育て支援に取り組んでいただけるか、いくつか例をご紹介します。赤ちゃんのミルクのお湯がもらえるというような些細なことなどでも、とても助かるときがあります。貴店の負担にならず、子育て世帯がよろこぶ、助かることをお考えください。また、子供さんが一緒になくても子育て支援になります。

■子供さんが一緒になくても、癒しの時間を・・・レストラン、ホテルなど

「たまには、子供を預けて夫婦だけでレストランでおいしいご飯を」

お食事代をお安くして、子育てから解放されたひととき、癒しの時間を割引や特典サービスで子育て支援。

「たまには、ママ友グループで子育ての情報交換や愚痴合戦し、日頃のストレスを発散」レストランのママ友グループ優待や特典サービスで子育て支援。

■ラクチン♪便利で楽しいプランを・・・シティホテル

「家族で市内に遊びに来るなら、ホテルの部屋を休憩拠点に」

デユースで、そこを拠点にお買い物や遊びに。お部屋を休憩や荷物置きに日中使っていただければ、楽しく身軽に一日を楽しめます。さらにお得なメニューでお食事も済ませて帰るなど、お手軽市内遊びプランなどで子育て支援。

■お子様の楽しみな外食でちょっとしたサービスを・・・飲食店

「外食代もあまりたくさんかけられない時代。しかし、小さい子供は外食好き。そこで、食事を注文いただくと、お子様が喜ぶソフトドリンクを1杯無料、お味噌汁をサービス」など、親御様とお子様がちよっとうれしくなるサービスで子育て支援。

■始めやすいきっかけを・・・塾や習い事

塾や習い事へ行かせたいけどお金もかかる。そこで、「入会金や申込金など、入り口の費用を無料あるいは割引」することで、行かせたい親心を支援。

■ちょっとしたお得さで商店街や地域の活性化を・・・商店街

商店街で買い物をするとポイントがたまる制度を活用し、「まいど子でもカード」を提示された会員様に対してポイントが倍になるサービスを実施。その結果・・・

「まいど子でもカード」が使用される時に、地域の子育て世帯やお年寄りとの会話の機会となり、会員様のお得さだけでなく、商店街や地域の活性化にも役立ちます。

特典の例

お買い上げ、ご利用総額から〇%オフ。
お買い上げ合計が〇〇〇〇円以上の会員様に粗品をプレゼント。
お買い物のポイントを2倍進呈。
お食事注文時にお子様のドリンクバー無料(ファミリーレストラン)
トイレ提供・ミルクのお湯提供・100ポイント進呈など(薬局チェーン)
絵本の配布(コンビニチェーン)
特別価格での販売と秘密のサービス品(玩具店)
めがねのクリーニング・調整・お子様の視力測定が無料(眼鏡店)
お子様の人数分ソフトドリンク無料(お好み焼きチェーン)
ドリンクを2杯以上注文でパウンドケーキやクッキーをプレゼント(カフェチェーン)
ミルクのお湯サービス(薬局チェーン、コンビニ、カフェなど)
お食事時の時にグラスビールやジュースのプレゼント(お好み焼きチェーン)
お味噌汁をプレゼント(食堂)
半熟卵プレゼント(牛丼店)
お子様のドリンク飲み放題(レストラン)
体験レッスンを無料(英会話スクール)
入学金20%オフ(予備校)
入学金無料(英会話スクール)
入会費と初年度年会費5000円を無料に(キッズスクール)
入学時や体験時に漢字表やひらがな・カタカナ表をプレゼント(子供塾)
ご家族での利用時にお子様分のアイスクリームをプレゼント(カラオケ店)
1ゲーム無料、あるいは貸し靴代を1足100円に(ボーリング場)
チャイルドシート無料(レンタカー)
平日のワゴン車を20%オフ(レンタカー)
親子での利用時にお子様分半額(美容室)
カットのお子様にお菓子プレゼント(美容室)
お子様の人数に応じて定期預金の金利を上乗せ(金融機関)
お子様をお連れの場合にお菓子をプレゼント(金融機関)
賃貸契約時の手数料10%オフと引っ越し料金30%オフ(不動産仲介)
賃貸契約で火災保険料を初年度無料(不動産仲介)
入会金無料(フィットネスクラブ)
防虫加工・撥水加工などを50%オフ(クリーニング店)

※ホームページの協賛店検索から具体例を見ることができます。